

令和3年8月20日

生徒・保護者様

京都府立鳥羽高等学校
校長 川口 浩文

新型コロナウイルス感染症の感染急拡大を踏まえた対応等について

平素は本校の教育活動に御理解と御協力を賜り、また、新型コロナウイルス感染拡大防止につきましても御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、京都府において新型コロナウイルス感染症に係る感染が急激に拡大する状況の下、府教育委員会より、8月29日（日）までの期間、特別な場合を除いて学校の教育活動を停止する旨の通知が来ました。本校といたしましても、通知に従いまして下記の対応をとることといたします。

つきましては、生徒、保護者の皆様には、御理解いただきますとともに御協力をよろしくお願いいたします。特に、生徒の皆さんには、今回の措置は自他の健康を守ると共に社会全体の安全を確保していくためのものであることを理解し、学校に登校しない期間中も不要不急の外出を避け、感染拡大を防ぐ行動に努めるようお願いします。また、正しい人権感覚を大切にし、自他や周囲に対して正しい情報に基づいた冷静な行動を継続して取るようにしてください。

なお、今後の状況によっては、さらに計画を変更する場合もあり得ます。その場合はTeams等によりお知らせします。

記

1 教育活動を停止する期間及び始業式等の実施日について

8月29日（日）までは、原則として、各教科・科目等における活動、特別活動、部活動等の教育活動を停止します（23日（月）の部活動見学会も取りやめます。）。

8月25日（水）に予定していた始業式・夏休み課題テストは、8月30日（月）に実施します。登校時間や翌日以降の計画については、8月27日（金）までに改めてTeams連絡します。

2 特別な場合として実施する活動について

次に挙げる活動は、特別な活動として、感染拡大防止に十分に留意しながら、期間中も実施する場合があります（感染拡大に対する不安等がある場合は、顧問や担当教員に御相談ください。）。

○就職選考や9月出願の大学等入試、追認考査等に係りこの期間に行うことがやむを得ないと判断できる個別指導（担当から指示します。それ以外に相談がある場合は、電話で相談ください。）。

○公式な全国・近畿大会及びそれらに繋がる大会・発表会等への参加。またそれらの大会実施日が4週間以内に迫っている部の準備・練習活動（2時間以内の自校のみの活動。）。

○その他、緊急を要する指導（担当から指示します。それ以外に相談がある場合は、電話で相談ください。）。

3 保護者の皆様へ

(1) 御家庭においても基本的な感染防止対策を行っていただくとともに、人権侵害につながることをないように、正しい情報に基づいた冷静な行動をとるよう御指導ください。

(2) お子様の日常的な健康観察は継続して行ってくださいますようお願いいたします。発熱が続くなど感染が疑われる場合は、身近な医療機関（地域の診療所・病院）に相談し、休診等の場合は、専用窓口［きょうと新型コロナ医療相談センター：（京都府・京都市共通）電話 075-414-5487］等へ御相談いただき、指示に従ってください。

また、本人や同居の御家族が新型コロナウイルス感染症の疑いにより検査を受けることになった場合は、学校まで必ず御連絡くださいますようお願いいたします。